

(素案)

平成24年〇〇月〇〇日

横浜市会議長

佐藤 茂 様

減災対策推進特別委員会

委員長 福島 直子

減災対策推進特別委員会活動概要報告書（中間報告）

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、活動の概要を報告します。

なお、付議事件について引き続き調査を要するものと思われるので、あわせて報告します。

(素案)

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

2 委員会活動実績

(1) 委員会運営の考え方

ア 調査内容選定の理由

付議事件のうち「地震被害に対する地域減災力を高めるための課題と方法について」を調査・研究テーマとし、さらに具体的に議論する内容として「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」及び「防災教育の現状と課題について」という2つのサブテーマを設けた。

2つのサブテーマを設定した理由であるが、防災拠点は、本市における自助・共助施策を推進していく上でかなめとなる施設であるため、防災拠点及び同拠点における防災訓練の実態を把握し、減災力向上に向けた改善策について議論していくこととした。

また、これまで本市では防災・減災に関する市民啓発及び市民教育については十分な議論がなされていないと考えるため、まずは現状と課題について認識を深め、本市として何をすべきなのか、改善策について議論していくこととした。

イ 調査期間の考え方等

調査期間は1年間とし、まず初めに「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」の議論を行い、その後「防災教育の現状と課題について」を議論していくこととした。

(2) 各開催日の内容

ア 委員会（平成24年6月6日開催）

年間の運営方法について、委員間での意見交換を行った。

イ 委員会（平成24年7月19日開催）

「地域防災拠点の現状と課題」について、消防局より説明を聴取した。

ウ 委員会（平成24年8月29日開催）

「防災拠点と防災訓練の実態と課題」について、委員間での意見交換を行った。

(素案)

エ 委員会（平成24年9月20日開催）

横浜市防災計画「震災対策編」の修正のために設置された庁内プロジェクトのうち、「避難所のあり方検討部会における検討内容」に関して政策局から、「減災行動普及啓発検討部会における検討内容」に関して消防局からそれぞれ説明を聴取した。

オ 委員会（平成24年11月20日開催）

(3) サブテーマ「防災拠点と防災訓練の実態と課題について」に関する委員意見概要

ア 地域防災拠点（拠点運営）に関する意見

- ・ 地域防災拠点の課題は、運営委員会のメンバーだと考える。運営委員の中に、地域子育て拠点や福祉保健活動拠点、私立高校の関係者なども加えるなど、地域にある資源をもっと活用し、厚みを持たせて地域防災拠点の運営を行っていけば、今ある細かい課題を解決できるのではないか。
- ・ いざとなったら地域防災拠点の運営委員会のメンバーだけでは足りないため地域の方々にも協力してもらわなければいけないが、その方たちをリードしていくのは運営委員会のメンバーであり、しっかりとしたリーダーを育てることが大事である。
- ・ 地域の顔のつながりなどを考えると、運営委員会のメンバーなどを長くやってくれる人にはインセンティブなどをつけて、やめてもらわないような体制を作るべきである。
- ・ 備蓄のあり方について、住民の目線で考え直すべきである。
- ・ 地震災害だけではなく、豪雨災害等に共通する備蓄についても、部局間を越えて幅広くやっていくべきである。
- ・ 備蓄品の配布方法について、避難所と地域防災拠点の運営組織体制をしっかりさせ、マニュアルに基づいた行動がとれるようにしておくべきである。
- ・ 組み立て式トイレは、数をそろえても実際には余り使えないのではないかマンホールの活用を考えるべきである。トイレの問題については、それぞれの地域防災拠点においてどう対応していくのか、地域での話し合いが必要である。

(素案)

- ・ 行政ができることと、地域がやるべきことを、切り分けるべきである。
- ・ 地域防災拠点の開設だけではなく、閉鎖の時期や方法についてもしっかりと規定すべきである。
- ・ 地域防災拠点のスムーズな運営のため、地域防災拠点で情報をどこまで集約するのかということについて、共通した認識を持つ必要がある。
- ・ 地域防災拠点と避難所をきちんと区別すべきである。
- ・ 区役所は、いっつき避難場所についてきちんと把握すべきである。
- ・ 地域防災拠点の運営などについての地域の具体的な意見をしっかりと聞くことは、人の手がかかることだが、運営委員の温度差を解消するためには重要である。
- ・ 女性や障害のある方への配慮や対策が必要である。
- ・ ペットの取り扱いについて、各地域防災拠点で十分な準備ができるよう考え方を整理すべきである。

イ 防災訓練に関する意見

- ・ 地域防災拠点の認知度が低い地域もある。認知度を上げるために、例えば、バスの車内アナウンスを活用するなどの工夫をすべきである。
- ・ 我が身を守ることについて、市民への伝え方を工夫すべきである。実態をきちんと把握し、市民から見てわかりやすい方法で啓発していく必要がある。
- ・ 発災時における自分の行動を認識できるよう、「減災行動のススメ」についてもごみの分別のように家の中で張っておけるようなものにし、日ごろからいざというときにどういう行動をとればいいのか、頭の中でシミュレーションしておくべきである。
- ・ 自助・共助をどう発揮させるかということは、啓発と訓練にかかっている。そのためには、地域版の防災計画策定を全市民的な取り組みや運動にしていく必要がある。
- ・ 発生時刻や季節を想定した防災訓練が必要である。
- ・ 防災訓練を全区一斉に実施することにより、公助の限界と、自助・共助の大切さを実感することになるはずである。
- ・ 客観的な評価基準を設けて地域防災拠点のランクづけをし、行政としての

(素案)

支援のあり方を考えるべきである。

- ・ 地域間の温度差を是正するためには、各地域における活動の評価方法が必要であり、評価に当たっては実態の把握が不可欠である。
- ・ 共助をしっかりと行ってもらうためには、行政側の公助の範囲を明確にする必要がある。
- ・ 地域防災拠点ごとの温度差は、行政側にも問題がある。研修等を通じて、もっと職員の人たちの意識も高めていただきたい。
- ・ 市長を初めとする本市の経営責任職の職員の訓練に関する研修を行うべきである。
- ・ 円滑な運営を行うための防災訓練や減災につなげるため、他都市における防災訓練を通しての知見を集めて、本市のマニュアル等に生かしていくべきである。
- ・ どういう組織づくりをすればしっかりとスムーズに地域防災拠点の運営ができるのかということ、地域防災拠点の運営委員だけではなく、住民全体で理解されているようにしておくべきである。
- ・ 自助・共助は地域でやらなければいけないが、リーダーがいないと地域防災拠点の活動はうまくいかない。地域防災拠点ごとの温度差の解消も含め、啓発や人材育成に尽力していく必要がある。
- ・ 避難訓練について、顔合わせあるいは心合わせについてはどの地域も大体クリアできているが、力合わせ、知識合わせということについては不足していると思われるため、それを埋めていくことが非常に大きなポイントになるのではないかと。
- ・ 土木や消防、電気、水道、建築などの知識を有する地域の人材をうまく活用し、地域防災拠点運営に生かしていければ、かなり具体的な計画に近づくのではないかと。
- ・ 情報収集、消火、救出・救護、避難・誘導といった役割について横浜市防災計画には明記されているが、実際の訓練では全部は行えないため、訓練とは別に勉強する機会を設けることも有益ではないかと。
- ・ 今後はより細かい組織づくりをしていくことが担い手の育成などにも通じていくのではないかと。

(素案)

- ・例えば、1000人を集めて訓練を行い、1000人が集うとどういう状況が起きるのか、トイレ、食料、昼や夜といった時間帯の問題など、防災拠点の限界を地域住民に知らせることも重要である。

ウ その他

- ・どういう立場から、横浜市防災計画「震災対策編」の見直しを行っているのか。市民のモチベーションアップがものすごく必要であり、市民に主体的に動いてもらわないといけないのではないか。
- ・市民の意見を聞くには、自分たちから地域に出向いていくぐらいの気概が必要である。本市は18区あり市域規模が大きいからといって、基礎自治体としての働きを放っておいてはだめである。地域ごとに事情は違う。
- ・地域の人たちが自分たちの生命・財産を守るためには、自分で動かなければいけない。市民にやってもらわなければいけないことは明らかにふえていっている。それをきちんと受けとめることができる仕組みになっていないのではないか。
- ・減災のために人命を守ることを最優先とした対策の強化は、基本は市民が主体になっていく。その視点をまず根本に置かないと、今までの延長線上で議論していくのは違うのではないか。
- ・減災目標は、市民にわかりやすく具体的なものにすべきである。
- ・防災計画は市民の生活現場で有効に役立つ性格のものであるべきだ。
- ・地域防災拠点を中心にして、その地域にはどのような危険性があるのかということについて、コミュニティー単位や、小学校単位の防災計画をつくる必要がある。
- ・各区の災害対策本部の設置については、消防局がすぐにできるような体制づくりをすべきである。設置の仕方や責任のあり方を、防災計画において位置づけるべきである。
- ・各区の防災計画の策定に消防局が積極的に関与すべきである。
- ・昼間に地震が起きたときのために、企業を対象としたガイドラインも作成すべきである。
- ・区ごとに状況が異なるため、「減災行動のススメ」は全市統一版だけではなく、各区版も作成すべきである。作成に当たっては、暮らしのガイドを作

(素案)

成した方式により行い、費用の削減を工夫すべきである。

- ・「減災行動のススメ」は、つくったら終わりではなく、常に問いかけをして、市民がみずからを振り返ることのできる内容にすべきである。また、発災後3日間は自分の家族や地域で責任を持てる体制をつくり、自分でできない場合は、隣近所でどうやって助け合えるかという事柄も付け加え、より実践的なものにしていくべきである。
- ・市民アンケートを実施し、自助・共助の取り組み状況を把握すべきである。
- ・自助・共助をしっかりと意識づけるためには、行政側の指導が重要である。

3 まとめ

当特別委員会では、上半期にサブテーマの「防災拠点と防災訓練」について議論を行ってきたが、その中で新たな課題も見えてきたところである。現在本市では横浜市防災計画「震災対策編」の修正作業中であるが、市民意見と合わせ、次の点について各局・区は今後の施策の参考とされたい。

- ・発災後3日間は、原則市民みずからの備蓄と力で生き抜くことを、もっと明確にすべきである。
- ・地域防災拠点の意味や意義について市民への周知を徹底すべきである。
- ・行政としてやるべきこと（できること）と、地域の主体性に任せるべきこととのすみ分けをし、行政は地域の実情を把握するための行動を積極的に行うべきである。
- ・地域防災拠点の機能の1つである情報収集については、これまで明確な規定がなかったため、今後は、行政と地域が十分な議論を行い、その範囲や役割分担を明確にすべきである。
- ・防災訓練については、今後できるだけ速やかに、実施方法、訓練内容、訓練対象者等の拡充を図るべきである。
- ・地域によって訓練の実施状況が大きく異なるため、評価制度を設けるなど、各地域の状況を客観的に把握できるようにすべきである。
- ・訓練の段階的目標を明示するなど、防災・減災に取り組む個人や団体がやりがいを持ち、楽しく努力できる仕組みや方法を考え、防災・減災の市民運動へと発展させるべきである。
- ・各区の防災計画は、市民の減災行動に最も身近で、被災時の共助の活動に直結するルールとなるため、見直し過程だけではなく、計画策定後においても、市民としっかりと協議を行えるような仕組みをつくるべきである。
- ・市長、危機管理監、局長や区長を初めとする経営責任職は、発災時における重大な判断を遅滞なく行えるよう、平時における訓練を十分に行い、防災力向上を図るべきである。

当特別委員会は今後引き続き、防災教育について議論を進めていくが、より多

(素案)

くの市民が「減災のために自分は何をなすべきか」をよく理解し、生活の中で日々実践するために、各局・区、自治会・町内会役員、市民一人一人、そして市民代表である市議員が真剣に学び理解し、ともどもに「減災モデル都市よこはま」を目指し実践することを誓い合いたい。

○ 減災対策推進特別委員会名簿

委員長	福島直子	(公明党)
副委員長	渡邊忠則	(自由民主党)
同	五十嵐節馬	(民主党)
委員	瀬之間康浩	(自由民主党)
同	高橋徳美	(自由民主党)
同	畑野鎮雄	(自由民主党)
同	川口珠江	(民主党)
同	尾崎太	(公明党)
同	行田朝仁	(公明党)
同	磯部圭太	(みんなの党)
同	平野和之	(みんなの党)
同	岩崎ひろし	(日本共産党)
同	小幡正雄	(ヨコハマ会)